

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 27.6.12 第 189 回国会第 24 号

6 月 12 日（金）、第 24 回の委員会が開かれました。

1 ①労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第 43 号）

②労働者の職務に応じた待遇の確保等のための施策の推進に関する法律案（井坂信彦君外 5 名提出、衆法第 22 号）

- ・安倍内閣総理大臣、塩崎厚生労働大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。
- ・足立康史君外 1 名（維新）提出の①に対する修正案について、提出者足立康史君（維新）から趣旨説明を聴取しました。
- ・両案及び修正案について、塩崎厚生労働大臣、高階厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、①について質疑を終局しました。

（質疑者及び主な質疑内容）

（ここから内閣総理大臣出席）

赤 枝 恒 雄君（自民）

- ・ 一般の日本年金機構の個人情報流出に対する政府の対応について、内閣総理大臣の所見を伺いたい。
- ・ フリーターやニートと呼ばれる若者の現状について伺いたい。

奥 水 恵 一君（公明）

- ・ 少子高齢化、人口減少社会、グローバル競争の激化の下での我が国の労働環境の変化や必要となる対策について、内閣総理大臣の見解を伺いたい。
- ・ 派遣元事業主と派遣先が連携した派遣労働者のキャリアアップ支援や雇用安定措置の在り方について内閣総理大臣の見解を伺いたい。

足 立 康 史君（維新）

- ・ 国民の生活と仕事を守るための実質的な議論を行うことこそが当たり前の政治であると考えているが、内閣総理大臣の見解を伺いたい。
- ・ 日本年金機構の年金情報流出の原因には、旧社会保険庁時代から繰り返されてきた改修に起因する問題もあると考えられることから、少なくとも内閣総理大臣の在任期間内において同機構の旧体質を解消する根本的な再構築を行う必要があるのではないか。
- ・ 民主党政権時代に実施した専門 26 業務派遣適正化プランによる派遣労働者の雇用への影響について、内閣総理大臣から総括をいただきたい。

（ここまで内閣総理大臣出席）

（ここから両案及び修正案についての質疑）

木 村 弥 生君（自民）

- ・ 来る 6 月 15 日の年金定期支払日において、年金の支給が問題なく行われることを厚生労働大臣に確認したい。
- ・ 女性の活躍促進のためには、残業や転勤のある働き方ではなく、女性のニーズに合致した働き方を広げていく必要があるのではないか。
- ・ 派遣労働を続ける中で処遇改善やキャリアアップを図ることができる道筋を明確にすることが重要ではないか。

角 田 秀 穂君（公明）

- ・ 労働者派遣法改正案において中高年齢者の雇用確保のために厚生労働省はどのような措置を講じているのか。
- ・ 不定期に実施しているとされる「派遣労働者実態調査」を定期的かつ詳細に行うべきではないか。
- ・ 派遣労働者等に対する労働者派遣法の改正内容の周知について、厚生労働省としてどのように取り組むのか。

井 坂 信 彦君（維新）

- ・ 事業所単位の期間制限を延長する際、過半数労働組合等に意見聴取を行っても反対意見がほとんど出ないことは過去の例から明らかであるにもかかわらず、期間制限延長の抑止力になると考える理由を伺いたい。
- ・ 個人単位の期間制限により、派遣労働者だけが 3 年ごとにキャリアを見つめ直し、必ず職場を変わらなければならない理由を伺いたい。
- ・ 今回の労働者派遣法改正により、26 業務に従事する有期雇用の派遣労働者が 3 年後に雇止めとなるような状況が生じた場合、どのような対策を講じようと考えているのか。

本ニュースは、速報性を重視した概要版として事務局において作成しているものです。

詳細な内容については会議録を御参照ください。